

令和6年7月2日

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市教育委員会

市立小学校における給食物資の賞味期限切れについて

1. 事実内容

令和6年7月1日(月)に西宮市立小学校の給食において提供した個包装のマヨネーズの一部に賞味期限切れのものが含まれていたことが本日判明いたしました。

2. 経過

【令和6年6月28日(金)】

市立小学校において7月1日に提供する個包装マヨネーズが40個不足していることが判明したため、学校給食課から納入業者へ連絡し、不足分の補充を依頼。

【令和6年7月1日(月)】

納入業者が配送センターに予備として保管していたマヨネーズから不足を配送業者が学校に納品し、調理員が物資を受領。調理員が物資検収簿に賞味期限6月24日と記入し、その日の給食を提供。賞味期限切れのマヨネーズは1クラス(児童26名、教職員3名)と職員室の教職員、調理員が喫食。

【令和6年7月2日(火)】

小学校栄養教諭が7月1日の物資検収簿を確認していたところ、追加納品されたマヨネーズの賞味期限が6月24日と記録されていることが判明。

3. 原因

市及び納入業者による物資の賞味期限を含めた在庫管理が徹底されていませんでした。調理員が納入された物資を受け取る際、検収に対する認識が不足していました。

4. 対応

対象クラスの児童の保護者宛に謝罪とともに経緯を記載した通知を発出し、健康観察を依頼しております。なお、現在のところ、給食で提供したクラスの児童に欠席者や体調不良者は確認されておりません。

また、同日に学校給食で提供した全ての学校について検収簿を確認し、当該学校以外に賞味期限切れの物資が納品されていないことを確認済みです。

5. 再発防止

賞味期限切れの物資を速やかに回収する等の在庫管理を納入業者に徹底させ、物資の適正な管理を行ってまいります。

また、給食物資の検収に対する重要性を全職員が再認識し、確認するタイミングや二重チェックを行うことなどの指導を徹底し、再発防止に努めます。

お問い合わせ：西宮市教育委員会 学校給食課 課長 神田 0798-35-3863